

株式会社ホクト
有料職業紹介事業
許可番号：27-ユ-305175

返戻金制度について

●返戻金制度に関する事項

当社の紹介により就職した者が本人の責に帰すべき事由により入社後3カ月未満に退職する等して雇用が終了した場合は、受領した手数料のうち次の割合を返戻する制度です。

- 【1】 入社後1カ月未満に退職した場合50％に相当する額
- 【2】 入社後1カ月以上3カ月未満に退職した場合20％に相当する額
- 【3】 入社後3カ月以上で退職した場合返戻は行わないこととする